

# 保育施設の民設民営化に関する保護者アンケート集計結果

須賀川市教育委員会事務局こども課

## 【アンケート実施概要】

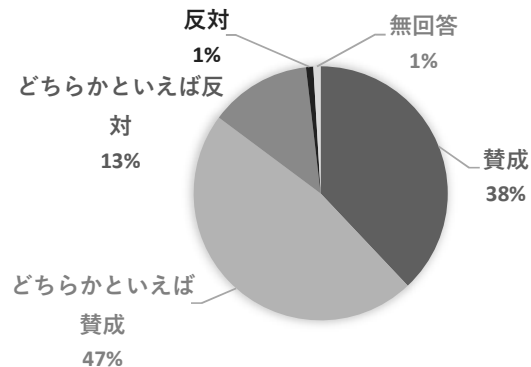
実施期間 令和2年10月6日（火）～令和2年10月14日（水）  
 調査対象 第三保育所、うつみね保育園及びぼたん保育園利用児童の保護者136人  
 回答者数 108人（回答率79.4%）

### 問1 何歳児クラスの保護者の方ですか（複数回答あり）

0歳児	8
1歳児	16
2歳児	24
3歳児	24
4歳児	24
5歳児	36

### 問2 第三保育所、うつみね保育園及びぼたん保育園を統合し、民間法人により認定こども園を整備することに賛成ですか

賛成	41
どちらかといえば賛成	51
どちらかといえば反対	14
反対	1
無回答	1
計	108

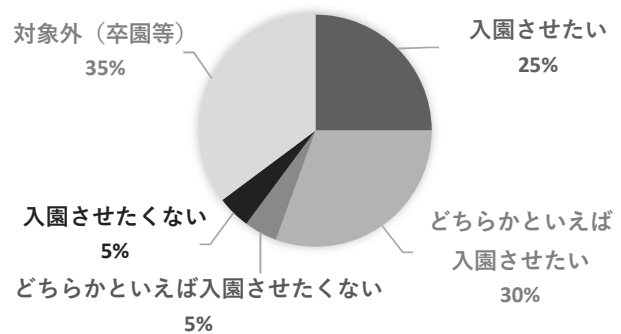


#### ○「どちらかといえば反対」、「反対」の理由

人数が多くなり、行き届いた保育ができるのか不安がある	5
現在の施設を残してほしい	5
民間の運営により保育の質の確保に不安がある	3
場所などの概要が分からない	2

### 問3 新しい認定こども園が整備されたら、子どもを入園させたいと考えますか

入園させたい	27
どちらかといえば入園させたい	33
どちらかといえば入園させたくない	5
入園させたくない	5
対象外（卒園等）	38
計	108



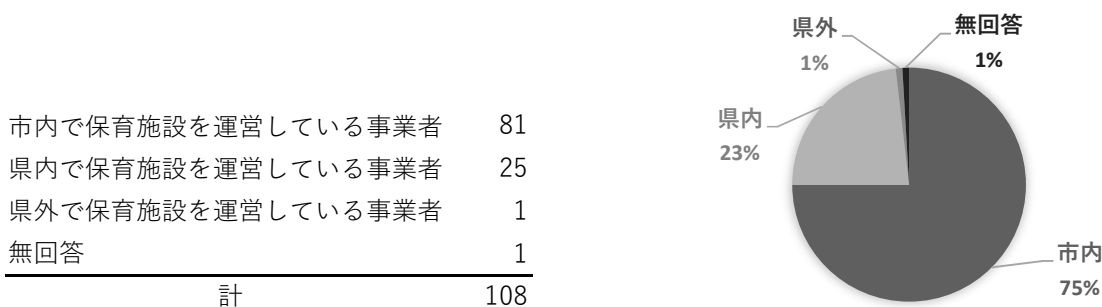
#### ○「どちらかといえば入園させたくない」、「入園させたくない」の理由

今の保育所がよい	3
規模が大きくなり、感染症の拡大が不安である	1
場所など施設の概要が分からない	1

**問4 新しい認定こども園には、どのようなことを期待しますか**

安全・安心の環境、衛生管理の徹底	18
教育内容の充実（学習、英語、スポーツ、音楽、芸術、しつけ、社会性等）	18
子ども個性を大切に、一人一人にいきとどいた保育	8
現在の園の保育との継続性、保育サービスの維持・向上	7
広い園庭	6
遊具の充実	5
保護者が保育者に相談できる環境	3
病児保育、看護師の常駐	3
広くすごしやすい保育室	3
参観日や夏祭りなどの行事の充実	3
日曜祝日保育、預かり時間の延長	3
送迎用駐車場の確保	2
保育者と保護者の情報共有	2
給食の充実	2
送迎バス	1
金銭的に負担増にならないこと	1
男性保育士の配置	1
通園しやすい場所への整備	1
新たな園に入園後の環境・人間関係の変化による不安に対するケア	1
トイレの練習	1
先生方の給与面の保障	1

**問5 新しい認定こども園の運営者については、次のうちいずれの事業者が望ましいですか**

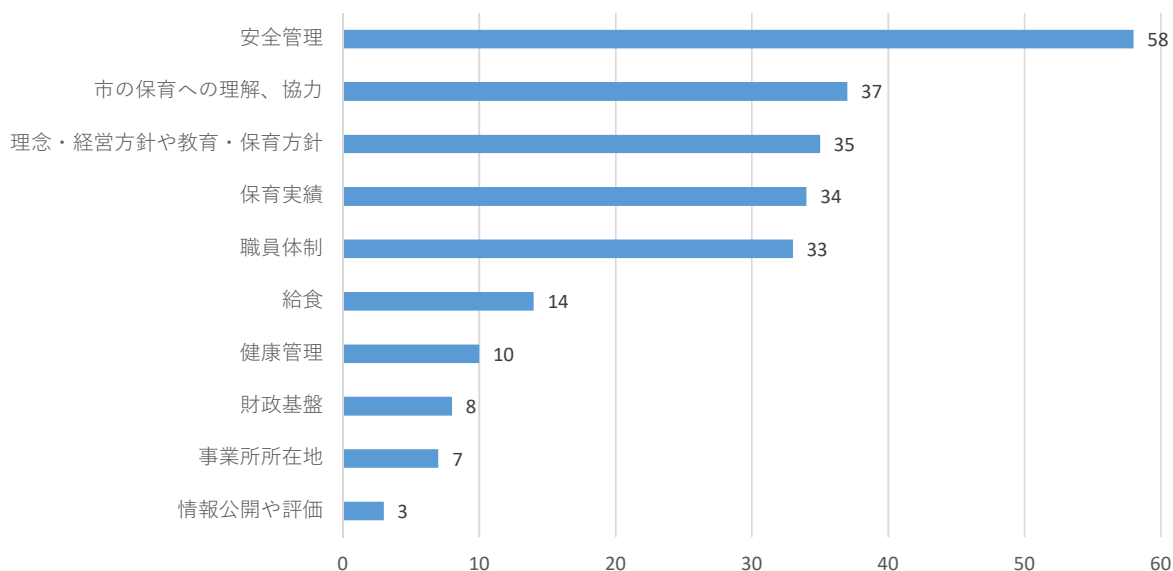


**問6 新しい認定こども園の運営者には、どのような事業者に応募してもらいたいですか**

保育施設の運営実績がある事業者	12
子どもを一番に考え、子どもの目線で保育してくれる事業者	6
理念や教育・保育方針がしっかりしている事業者	4
仕事や家庭など様々な環境にある保護者や子どもに対して理解がある事業者	3
社会福祉法人等	2
スタッフの多くが子育て経験がある事業者	2
保育に詳しく柔軟な対応ができる運営者	2
悪い評判がなく信頼できる事業者	2
子どもがのびのび楽しく成長できる教育方針の事業者	1
子どもの教育に熱意がある事業者	1

市内の事業者	1
長期にわたり継続的に運営できる事業者	1
ていねいで誠実な事業者	1
無宗教の事業者	1
利益ばかりにとらわれず、安心して預けられる園を運営できる事業者	1
須賀川市の運営を継続してほしい	1

**問7 事業者を選定するにあたり、特に重視すべき項目は何ですか（3つまで選択可）**



**問8 その他ご意見があれば、記載してください**

- 思い出の場所が閉まってしまうのはさみしい、同じ場所で建て替えが望ましい
- 保育所が遠くなると困る
- 整備する場所によっては転園を考えたいので、決まり次第情報が欲しい
- 災害に対応できる新しい施設にすることはありがたい
- デザイン性より使いやすさを重要視した施設としてほしい
- 駐車場を確保してほしい
- 施設の規模が大きくなるが、子どもたちや先生たちにとってのメリット、デメリットを知りたい
- 子どもが楽しいと思える環境や教育・保育をお願いしたい
- 小学校進学を見越しての教育・保育サービスを行ってほしい
- 差別がない保育をしてほしい
- 地域との関わりを大切にされた開かれた園になってほしい
- 保育料を無料にしてほしい
- バスの送迎を希望する
- 保護者やスタッフが理解・納得したうえで、進めてほしい
- 職員の給与を良くしていただきたい
- 保育の質の維持と子どもや親の安心感のため、現在の先生に新しい施設に来てほしい
- 民営の方が運営に責任があるので、市営よりも良い保育を受けられると思う
- 民間では緩くなってしまうような所を市が管理監督する必要がある

**問9 保育施設の民設民営化について、質問があれば記載してください。**

※質問に対する回答を記載しています。

1 施設の建設予定地はどこか（5件）

（答）緑町地内の「緑の広場」を整備予定地としています。

2 保育料など保護者の負担は変わるのか。3歳児以上無償化は今までどおり対象となるのか（4件）

（答）保育料の負担や3歳児以上の無償化については、現在の市立施設と変わりません。

3 民営化になった場合、職員の採用はどうなるのか（以下すべて1件）

（答）民営化にあたり一定数の職員に市から運営法人に移っていただくとともに、運営法人で職員を採用することになります。

4 民営化になった場合、児童の保育園での生活で今と大きく変わることはあるか

（答）園での生活については、民営化になっても大きく変わることがないように申し送りをします。

5 給食は園でつくるのか

（答）園内での調理を想定しています。

6 認定こども園とは何か、保育所との違いは何か

（答）認定こども園は、幼稚園機能と保育所機能の両方をあわせ持つ施設であり、幼児期の学校教育と保護者の就労等により保育の必要性がある児童の保育を一体的に行います。  
保育所は保育の必要性がある児童の保育のみを行います。

7 認定こども園になると、3歳以上は全員、幼稚園のように帰宅時間が早くなるのか

（答）3歳以上であっても、保育が必要な児童については保育所と同様の時間の保育を行います。

8 今回の民営化について過去の情報などがあれば教えてほしい

（答）今回、初めて保護者の皆さんにお知らせし、その後市公式ウェブサイト等で公表したものであり、過去の情報はありません。

9 今の保育園はいつ廃止になるのか。

（答）新しい保育施設の開設に合わせて、廃止する予定です。

10 先生方は同じ人が引き続き担当するのか。

（答）新しい施設では、同じ先生が担当するとは限りません。

11 民営になると保育料のほかに暖房費など維持費に係る追加負担は発生するのか

（答）民営の施設においても、暖房費などの維持費に係る追加費用は発生しません。

12 市営と民営の違いは何か。保育体制はどのように変わるのか。

（答）民営の施設においても、保育体制は国の基準に基づくものであり、大きく変わることはありません。